

令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る  
環境部所管施設及び事業の主な対応について

**【喫煙トレーラーハウス】**

三鷹駅については、令和2年7月1日の開設以来、定員の概ね50%の利用人数（最大6人）で運用を行っている。吉祥寺駅、武蔵境駅については令和3年4月1日から開設し、利用人数（最大6人）も三鷹駅と同様とする。当面の間、措置を継続する。

**【むさしのエコreゾート】**

令和2年11月8日に開設以来、来館者記名や検温、手指消毒など感染対策を実施してきたが、緊急事態宣言解除（3月21日：24時）に伴い来館者記名を廃止した。引き続き、感染拡大防止（マスク着用、検温・消毒、換気など）に努め運営する。

**【クリーンセンター】**

一般見学者コースは、感染拡大防止に努め、通常通り（10時から17時まで）開館している。団体見学は、人数制限（最大30人）の措置を講じ運営する。

**【ごみ収集事業者】**

感染拡大防止対策のため、2班体制で業務を実施する。当面の間、継続する。